

受診者の皆様へ重要なお知らせ

大崎市民病院健康管理センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の緊急事態宣言発令期間中「肺機能検査」を中止しておりましたが、令和3年9月12日（日）で宮城県における緊急事態宣言の発令が満了することから、

令和3年9月13日（月）より

「肺機能検査」を再開いたします。

今後とも感染対策を徹底し、安全にご利用いただけるよう努めて参りますので、皆様方のマスク着用、手指消毒にご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月10日

大崎市民病院健康管理センター所長